**第５章　第３期江戸川区障害児福祉計画**



**１　概要**

本計画では、令和６年度(2024年度)から令和８年度(2026年度)までの各年度における障害福祉サービス、相談支援、障害児相談支援及び障害児通所支援について、その種類ごとに必要な量を見込み、適切な実施を図ります。

今後必要なサービス量については、国の基本指針や東京都の考え方を踏まえ、令和３年度(2021年度)から令和５年度(2023年度)のサービス利用実績に基づき、障害者手帳所持者数の推移、地域のサービス事業者の今後の取り組み方針等を勘案しながら、見込量を設定しています。

＜障害福祉サービスの種類の一覧＞

勘案

見込量の設定項目

**主な勘案事項**

・サービスの利用実績[令和３年度(2021年度)～令和５年度(2023年度)]

・平均的な１人当たり利用量

・人口、障害者手帳所持者数、障害支援区分認定者数等の推移

・区の窓口が把握している状況、ニーズ

・地域のサービス事業者の事業者数や今後の取り組み方針

**訪問系サービス**

・居宅介護

・重度訪問介護

・行動援護

・重度障害者等包括支援

・同行援護

**日中活動系サービス**

・生活介護

・自立訓練（機能訓練）

・自立訓練（生活訓練）

・就労選択支援

・就労移行支援

・就労継続支援Ａ型

・就労継続支援Ｂ型

・就労定着支援

・療養介護

・短期入所（福祉型・医療型）

**相談支援**

・計画相談支援

・地域移行支援

・地域定着支援

**障害児支援**

・児童発達支援

・放課後等デイサービス

・保育所等訪問支援

・居宅訪問型児童発達支援

・障害児相談支援

・障害児入所施設

東京都の考え方

国の基本指針

**居住系サービス**

・自立生活援助

・共同生活援助（グループホーム）

・施設入所支援

本計画の基本理念、国の「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本方針」、地域の実情を踏まえ、第７期江戸川区障害福祉計画、第３期江戸川区障害児福祉計画における障害福祉サービス及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る成果目標を次のように設定します。

**２　成果目標**

| 成果目標 | 国の基本指針に定める目標 | 基準値Ａ | 数値目標 |
| --- | --- | --- | --- |
| 障害児支援の提供体制の整備等 | 令和８年度(2026年度)末までに、児童発達支援センターを区内に少なくとも１か所以上設置することを基本とする。 | 令和４年度(2022年度)実績２か所 | ３か所 |
| 数値目標の区の考え方 | ○令和６年(2024年)４月に区立児童発達支援センターを１か所増設 |
| 令和８年度(2026年度)末までに、区に設置された児童発達支援センターや地域の障害児通所支援事業所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築することを基本とする。 | 令和４年度(2022年度)実績保育所等訪問事業利用者49人 | 70人 |
| 数値目標の区の考え方 | ○令和６年(2024年)４月に区立児童発達支援センターに併設する保育所等訪問事業を１か所増設 |
| 令和８年度(2026年度)末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を区内に少なくとも１か所以上確保することを基本とする。 | 令和４年度(2022年度)実績児童発達支援７か所放課後等デイサービス４か所 | 児童発達支援10か所放課後等デイサービス５か所 |
| 数値目標の区の考え方 | ○令和６年(2024年)４月より区立児童発達支援センターで重症心身障害児の受け入れを開始 |
| 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 | 医療的ケア児支援関係機関連携会議の開催回数 | ２回 |
| 医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置 | 医療的ケア児コーディネーターの数 | 25人 |



**３　障害児支援のサービスの見込量と方策**

障害のある方へのサービスを提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図ることを目的として、本区では次のとおり、令和６年度(2024年度)から令和８年度(2026年度)までの各サービスの計画値を設定します。計画値は、過去３年間（令和３年度(2021年度)から令和５年度(2023年度)）の実績値の傾向から見込量を算出した上で、計画策定のためのアンケート調査（令和４年度(2022年度)実施）の結果に基づく障害のある方等のニーズ、国の基本指針を勘案して設定をしています。

※各サービスの事業所数は、令和６年(2024年)１月時点のものです。

|  |
| --- |
| 障害児支援の種類 |
| ①　児童発達支援②　放課後等デイサービス③　保育所等訪問支援 | ④　居宅訪問型児童発達支援⑤　障害児相談支援⑥　障害児入所支援 |

**①　児童発達支援**

未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

１月当たりの数値（各年度の３月分　令和５年度(2023年度)は実績見込値）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 令和３年度(2021年度) | 令和４年度(2022年度) | 令和５年度(2023年度) | 令和６年度(2024年度) | 令和７年度(2025年度) | 令和８年度(2026年度) |
| サービス量(単位：人日分) | 8,311 | 8,804 | 8,321 | 8,321 | 8,321 | 8,321 |
| 利用者数(単位：人) | 1,106 | 1,173 | 1,169 | 1,169 | 1,169 | 1,169 |

|  |
| --- |
| 見込量確保のための方策等 |
| 区内には、児童発達支援事業所は41事業所あります。重症心身障害児、医療的ケア児の支援を行う事業所の開設を推進していきます。 |



**②　放課後等デイサービス**

特別支援学校、特別支援学級等に就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行います。

１月当たりの数値（各年度の３月分　令和５年度(2023年度)は実績見込値）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 令和３年度(2021年度) | 令和４年度(2022年度) | 令和５年度(2023年度) | 令和６年度(2024年度) | 令和７年度(2025年度) | 令和８年度(2026年度) |
| サービス量(単位：人日分) | 15,725 | 17,168 | 18,314 | 17,741 | 17,168 | 16,599 |
| 利用者数(単位：人) | 1,380 | 1,519 | 1,657 | 1,558 | 1,507 | 1,457 |

|  |
| --- |
| 見込量確保のための方策等 |
| 区内には、放課後等デイサービス事業所は61事業所あります。重症心身障害児、医療的ケア児の支援を行う事業所の開設を推進していくとともに、インクルーシブ教育の推進等によるサービスの適正利用に努めます。 |

**③　保育所等訪問支援**

保育所等を利用中の障害児に、訪問支援員が保育所等を訪問し、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を行います。

１月当たりの数値（各年度の３月分　令和５年度(2023年度)は実績見込値）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 令和３年度(2021年度) | 令和４年度(2022年度) | 令和５年度(2023年度) | 令和６年度(2024年度) | 令和７年度(2025年度) | 令和８年度(2026年度) |
| サービス量(単位：人日分) | 51 | 73 | 110 | 120 | 130 | 140 |
| 利用者数(単位：人) | 26 | 49 | 55 | 60 | 65 | 70 |

|  |
| --- |
| 見込量確保のための方策等 |
| 区内には、保育所等訪問支援事業所は５事業所あります。引き続き、ニーズの把握に努めます。 |



**④　居宅訪問型児童発達支援**

重度の障害等により外出が困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供します。

１月当たりの数値（各年度の３月分　令和５年度(2023年度)は実績見込値）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 令和３年度(2021年度) | 令和４年度(2022年度) | 令和５年度(2023年度) | 令和６年度(2024年度) | 令和７年度(2025年度) | 令和８年度(2026年度) |
| サービス量(単位：人日分) | 18 | 16 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 利用者数(単位：人) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

|  |
| --- |
| 見込量確保のための方策等 |
| 区内には、居宅訪問型児童発達支援事業所はありません。引き続き、ニーズの把握に努めます。 |

**⑤　障害児相談支援**

障害児が、障害児通所支援のサービスを適切に利用することができるよう、利用者の依頼を受けた障害児相談支援事業者が、サービス提供事業者等と連絡・調整を行い、障害児支援利用計画を作成します。さらに、一定期間ごとにモニタリングを実施し、必要に応じて、障害児支援利用計画の見直し、変更等を行います。

１月当たりの数値（各年度の３月分　令和５年度(2023年度)は実績見込値）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 令和３年度(2021年度) | 令和４年度(2022年度) | 令和５年度(2023年度) | 令和６年度(2024年度) | 令和７年度(2025年度) | 令和８年度(2026年度) |
| 利用者数(単位：人) | 408 | 460 | 540 | 540 | 540 | 540 |

|  |
| --- |
| 見込量確保のための方策等 |
| 区内には、障害児相談支援事業所は45事業所あります。今後はサービス事業所と連携を図りながらサービスの充実に努めます。 |



**⑥　障害児入所支援**

障害児（発達障害を含む）が入所し保護を受けながら、地域・家庭での生活に必要な日常生活の指導などを受けます。福祉サービスを行う「福祉型」、福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」の２つがあります。

１月当たりの数値（各年度の３月分　令和５年度(2023年度)は実績見込値）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 実績 | 見込量 |
| 令和３年度(2021年度) | 令和４年度(2022年度) | 令和５年度(2023年度) | 令和６年度(2024年度) | 令和７年度(2025年度) | 令和８年度(2026年度) |
| 福祉型利用者数(単位：人) | 6 | 6 | 5 | 6 | 7 | 6 |
| 医療型利用者数(単位：人) | 5 | 5 | 3 | 4 | 5 | 6 |

|  |
| --- |
| 見込量確保のための方策等 |
| 区内には、障害児入所支援事業所はありません。引き続き、ニーズの把握に努めます。 |



